【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成18年12月15日

【中間会計期間】 第59期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【英訳名】 TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 敬一

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地五丁目2番1号

【電話番号】 東京(03)3541局6130番

【事務連絡者氏名】 専務取締役事務部門統括 廣石 清治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地五丁目2番1号

【電話番号】 東京(03)3541局6130番

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間		自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高	(百万円)	45,034	40,693	43,167	90,300	85,166
経常利益	(百万円)	393	243	251	161	740
中間(当期)純利益	(百万円)	330	90	658	175	492
純資産額	(百万円)	8,974	9,636	10,439	9,181	10,184
総資産額	(百万円)	23,015	20,407	22,369	19,736	20,465
1株当たり純資産額	(円)	401.05	429.02	464.82	410.37	453.44
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	14.79	4.03	29.32	7.86	21.96
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.0	47.2	46.7	46.5	49.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	777	45	2,090	84	368
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,194	139	744	2,310	750
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,902	333	1,257	1,596	671
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高	(百万円)	1,243	1,592	981	2,111	2,558
従業員数	(人)	320	331	327	324	308

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれていない。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載していない。
 - 3.第59期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間		自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高	(百万円)	43,055	38,755	40,698	86,180	81,075
経常利益	(百万円)	416	261	240	142	708
中間(当期)純利益	(百万円)	353	108	578	70	464
資本金	(百万円)	2,037	2,037	2,037	2,037	2,037
発行済株式総数	(千株)	22,475	22,475	22,475	22,475	22,475
純資産額	(百万円)	8,670	9,192	9,916	8,745	9,702
総資産額	(百万円)	21,949	19,328	21,214	18,547	19,334
1株当たり純資産額	(円)	385.90	409.26	441.52	389.36	432.00
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	15.75	4.85	25.76	3.15	20.68
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益	(円)	ı	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	3.00	3.00
自己資本比率	(%)	39.5	47.6	46.7	47.2	50.2
従業員数	(人)	212	220	204	211	190

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれていない。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載していない。
 - 3.第59期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、「第5 経理の状況 1.中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおり、事業の種類別セグメントに不動産賃貸業を新設している。 なお、同事業は当社自らが行っている。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、連結子会社である八戸東市冷蔵㈱は平成18年9月4日に解散することを決議し、 現在清算手続き中である。八戸東市冷蔵㈱の概要については次のとおりである。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 八戸東市冷蔵㈱	青森県八戸市	50	水産物卸売業	100 (50)	当社の販売先及 び仕入先で水産物 の買付加工販売を 行っており、当社 が運転資金の貸付 をしている。 役員の兼任等…有

- (注)1. 主な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
 - 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
水産物卸売業	291
冷蔵倉庫業	35
不動産賃貸業	1
合計	327

- (注) 従業員数は、就業人員数である。
 - (2)提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数 (人)	204
------------	-----

- (注) 従業員数は、就業人員数である。
 - (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間のわが国の経済は、原油価格高騰の長期化や為替相場の先行き不透明感、金利上昇懸念等、マイナス材料があったものの、企業収益の改善や設備投資の増加、また雇用情勢の改善などにより回復基調が見られ、国内において景気は緩やかながら上向く気配が見られました。

水産物卸売市場業界におきましては、上記のような情勢にもかかわらず、個人消費は期待したほどの伸びを示さず、また、消費者の食に対する安心・安全志向の高まりから、衛生管理の徹底、産地や種別等の的確な表示などの取り組みが業界全体に求められました。

当社グループにおきましては、積極的な営業活動の展開と、与信管理の徹底及び内部管理体制の強化をこれまでにもまして徹底することにより、この苦境に対処してまいりました。その結果、当社グループの中核である水産物卸売業においては、取扱数量は前年同期比で減少したものの、魚価上昇により、取扱金額は前年同期を上回りました。魚種別おいては次のとおりとなっております。鮮魚部門は、鮮マグロが数量、金額ともに前年同期を上回りました。ブリ・サンマにおいては取扱数量が減少しましたが、単価上昇により取扱金額が増加いたしました。アジ・サバ等も健闘したことにより、鮮魚部門全体として数量は前年を下回ったものの、金額では前年同期を上回ることができました。冷凍魚部門は冷鮭鱒が数量、金額ともに前年同期を大きく上回りました。冷凍マグロも数量、金額ともに前年同期を上回りましたが、冷凍魚全体では、数量は前年並みでしたが、鮮魚部門と同様に単価上昇により金額は前年同期を上回りました。塩干加工品部門は、単価は前年同期並みながら数量、金額ともに前年同期を下回りました。冷蔵倉庫業につきましては、売上高は若干の減少となりました。また、所有不動産の有効活用のために不動産開発部門を新設し、不動産賃貸業として売上高を31百万円計上しました。

当社グループの当中間連結会計期間の売上高は、水産物卸売業におきましては、前年同期比6.1%増の429億34百万円となり、冷蔵倉庫業、不動産賃貸業を含め前年同期比6.1%増の431億67百万円となりました。

当中間連結会計期間の営業損益は、売上総利益率が前年同期比で若干改善し、当社グループ全体で人件費を中心に販売費及び一般管理費の圧縮を進めた結果、前中間連結会計期間の1億56百万円の営業損失から43百万円の営業利益となりました。経常損益は、効率的な資金運用に努めた結果、前年同期比3.3%増の2億51百万円の経常利益となりました。また、特別利益として投資有価証券売却益(1億64百万円)と貸倒引当金の戻入(3億98百万円)を計上し、一方、特別損失として投資有価証券評価損(69百万円)、役員退職慰労金(31百万円)、及び会計処理変更に伴う役員退職慰労引当金の過年度分(48百万円)を計上した結果、中間純利益は6億58百万円(前中間連結会計期間は90百万円の純利益)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが売上債権の増加や冷凍マグロ等の年末販売向けの在庫が増加したことにより 20億90百万円(前中間連結会計期間は 45百万円)となり、投資活動によるキャッシュ・フローは投資有価証券の純投資などにより 7億44百万円(前中間連結会計期間は 1億39百万円)、財務活動によるキャッシュ・フローが借入金の増加を主因として12億57百万円(前中間連結会計期間は 3億33百万円)となり、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ、15億77百万円減少して9億81百万円となりました。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
水産物卸売業(百万円)	42,325	109.5
(受託品)(百万円)	(15,918)	(99.0)
(買付品)(百万円)	(26,407)	(116.9)
冷蔵倉庫業(百万円)	-	-
不動産賃貸業(百万円)	-	-
合計(百万円)	42,325	109.5

- (注) 1. 本表における仕入高は、受託品については販売高から卸売手数料を控除した金額を、買付品については仕入 金額を計上している。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 - 3.冷蔵倉庫業及び不動産賃貸業に関しては、仕入高に該当するものはない。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
水産物卸売業(百万円)	42,934	106.1
(受託品)(百万円)	(16,842)	(99.0)
(買付品)(百万円)	(26,091)	(111.2)
冷蔵倉庫業(百万円)	201	91.1
不動産賃貸業(百万円)	31	-
合計(百万円)	43,167	106.1

- (注)1.上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 - 2 . 上記は、セグメント間取引消去後の金額で記載している。
 - 3. 不動産賃貸業は当中間連結会計期間より新設しているため、前年同期比は記載していない。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

該当なし。

5【研究開発活動】

該当なし。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、国内子会社である東市フレッシュ㈱は、主要な設備を次のとおり取得している。

国内子会社

	会社名 (所在地)	事業の種類別セニュルの中容			従業員数			
		グメントの名称 設備の内容	設備の内容	建物及び構築 物	機械装置及び 運搬具	その他	合計	(人)
	東市フレッシュ(株) (東京都江東区)	水産物卸売業	営業及び加工施 設	51	33	1	85	23

⁽注)1.帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品の合計である。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において決定いたしました八戸東市冷蔵㈱の解散に伴い、有形固定資産の売却を予定している。

会社名 (所在地)	事業の種類別セ			帳簿	算価額(百万F	9)		
	事業の性類別と 設備の内容 グメントの名称	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	土地	合計	売却年月	
八戸東市冷蔵㈱ (青森県八戸市)	水産物卸売業	営業設備	38	5	0	31	76	平成18年12月 (予定)

(注)1.帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品の合計である。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	80,000,000		
計	80,000,000		

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めている。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	22,475,208	22,475,208	東京証券取引所 市場第二部	-
計	22,475,208	22,475,208	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年4月1日 ~平成18年9月30日	-	22,475,208	-	2,037	-	1,302

(4)【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東洋水産株式会社	東京都港区港南 2 - 13 - 40	1,499	6.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	1,113	4.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	1,112	4.95
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	598	2.66
株式会社ニチレイフレッシュ	東京都中央区築地 6 - 19 - 20	550	2.45
日興シティグループ証券株式 会社	東京都港区赤坂 5 - 2 - 20	518	2.30
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1 - 2 - 10	485	2.16
築地魚市場持株会	東京都中央区築地5 - 2 - 1	422	1.88
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町 2 - 6 - 1	300	1.33
熊崎 慶太郎	大阪府茨木市	260	1.16
計	-	6,857	30.51

(5)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,357,000	22,357	
単元未満株式	普通株式 102,208		
発行済株式総数	普通株式 22,475,208		
総株主の議決権		22,357	

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
築地魚市場(株)	東京都中央区築地 5 - 2 - 1	16,000	-	16,000	0.07
計	-	16,000	-	16,000	0.07

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	274	277	232	231	242	263
最低(円)	245	230	196	201	207	235

⁽注) 上記株価は、東京証券取引所(市場第二部)の取引におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

- 1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第 24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。 以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

			前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
(資産の部)											
流動資産											
1 . 現金及び預金			1,604			981			2,562		
2 . 受取手形及び売掛 金			5,431			5,868			5,032		
3 . 有価証券			76			60			65		
4 . たな卸資産			1,694			2,827			1,141		
5 . 荷主前渡金			367			244			439		
6 . 繰延税金資産			98			101			101		
7 . その他			149			650			353		
8 . 貸倒引当金			1,184			1,167			1,564		
流動資産合計			8,237	40.4		9,565	42.8		8,132	39.7	
固定資産											
1 . 有形固定資産											
(1)建物及び構築物		1,961			2,394			2,315			
減価償却累計額		1,471	489		1,502	891		1,464	850		
(2)機械装置及び運 搬具		329			348			253			
減価償却累計額		278	51		270	78		201	51		
(3)土地			631			631			631		
(4)建設仮勘定			144			-			-		
(5)その他		68			68			67			
減価償却累計額		57	10		55	12		57	9		
有形固定資産合計			1,328	6.5		1,614	7.2		1,543	7.6	
2 . 無形固定資産			67	0.3		67	0.3		67	0.3	
3.投資その他の資産											
(1)投資有価証券	1.2		10,748			11,119			10,713		
(2)その他			717			698			709		
(3)貸倒引当金			692			697			701		
投資その他の資産 合計			10,773	52.8		11,120	49.7		10,721	52.4	
固定資産合計			12,169	59.6		12,803	57.2		12,333	60.3	
資産合計			20,407	100.0		22,369	100.0		20,465	100.0	

			前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)			構成比 (%)	
(負債の部)											
流動負債											
1 . 支払手形及び買掛 金			2,398			2,798			2,147		
2.短期借入金	1		5,294			5,660			4,290		
3 . 未払法人税等			8			13			15		
4 . 未払消費税等			27			5			76		
5 . 未払費用			183			241			213		
6 . 賞与引当金			53			51			47		
7 . その他			467			471			559		
流動負債合計			8,433	41.3		9,241	41.3		7,348	35.9	
固定負債											
1 . 社債	1		-			700			700		
2.繰延税金負債			1,202			1,076			1,303		
3 . 再評価に係る繰延 税金負債			11			11			11		
4 . 退職給付引当金			1,123			845			917		
5.役員退職慰労引当金			-			54			-		
固定負債合計			2,338	11.5		2,687	12.0		2,933	14.3	
負債合計			10,771	52.8		11,929	53.3		10,281	50.2	
(資本の部)											
資本金			2,037	10.0		-	-		2,037	10.0	
資本剰余金			1,309	6.4		-	-		1,309	6.4	
利益剰余金			4,632	22.7		-	-		5,035	24.6	
土地再評価差額金			56	0.3		-	-		56	0.3	
その他有価証券評価 差額金			1,716	8.4		-	-		1,861	9.1	
自己株式			2	0.0		-	-		2	0.0	
資本合計			9,636	47.2		-	-		10,184	49.8	
負債及び資本合計			20,407	100.0		-	-		20,465	100.0	
(純資産の部)											
株主資本											
1.資本金			-	-		2,037	9.1		-	-	
2.資本剰余金			-	-		1,309	5.9		-	-	
3 . 利益剰余金			-	-		5,626	25.2		-	-	
4.自己株式			-	-		3	0.0		-	-	
株主資本合計			-	-		8,969	40.1		-	-	
評価・換算差額等											
1 . その他有価証券 評価差額金			-	-		1,526	6.8		-	-	
2.繰延ヘッジ損益			-	-		0	0.0		-	-	
3 . 土地再評価差額金			-	-		56	0.3		-	-	
評価・換算差額等合 計			-	-		1,469	6.6		-	-	
少数株主持分			-	-		0	0.0		-	-	
純資産合計			-	-		10,439	46.7		-	-	
負債純資産合計			-	-		22,369	100.0		-	-	

【中間連結損益計算書】

【中间理結集		前中間(自)平	引連結会計期間 成17年4月1日 成17年9月30日	∃	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			40,693	100.0		43,167	100.0		85,166	100.0
売上原価			38,597	94.9		40,887	94.7		80,776	94.8
売上総利益			2,095	5.1		2,280	5.3		4,390	5.2
販売費及び一般管理 費										
1. 出荷奨励金		92			93			196		
2 . 完納奨励金		60			61			129		
3 . 保管附帯費		274			242			545		
4.市場使用料		131			134			273		
5.役員報酬		86			90			173		
6 . 給与及び賞与		818			858			1,697		
7. 賞与引当金繰入額		48			44			41		
8.退職給付費用		62			26			74		
9.役員退職慰労引当 金繰入額		-			5			-		
10 . 厚生費		178			179			358		
11.減価償却費		17			12			34		
12 . その他		480	2,252	5.5	487	2,236	5.2	936	4,462	5.3
営業利益又は営業損 失()			156	0.4		43	0.1		72	0.1
営業外収益										
1.受取利息		68			58			134		
2 . 受取配当金		30			36			172		
3 . 有価証券運用益		305			143			512		
4.雑収入		52	456	1.1	31	270	0.6	109	927	1.1
営業外費用										
1.支払利息		32			38			64		
2 . 商品評価損		16			14			23		
3.雑損失		8	56	0.1	9	62	0.1	26	114	0.1
経常利益			243	0.6		251	0.6		740	0.9
特別利益										
1.固定資産売却益		13			-			13		
2 . 投資有価証券売却 益		12			164			411		
3 . 貸倒引当金戻入額		47			398			38		
4 . 厚生年金基金掛金返還益		23	97	0.2	-	562	1.3	23	487	0.6

		(自平	引連結会計期間 成17年 4 月 1 成17年 9 月30		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
特別損失										
1 . 固定資産売却除却 損		2			-			4		
2.減損損失	1	119			-			119		
3 . 投資有価証券評価 損		-			69			-		
4.貸倒引当金繰入額		-			-			480		
5 . 過年度役員退職慰 労引当金繰入額		-			48			-		
6 . 役員退職慰労金		106	228	0.5	31	149	0.4	106	711	0.9
税金等調整前中間 (当期)純利益			112	0.3		664	1.5		515	0.6
法人税、住民税及び 事業税		1			6			5		
法人税等調整額		20	22	0.1	0	6	0.0	17	23	0.0
少数株主利益			-	-		0	0.0		-	-
中間(当期)純利益			90	0.2		658	1.5		492	0.6

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】 中間連結剰余金計算書

		(自 平成17	吉会計期間 年4月1日 年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		
区分	注記 番号	金額(百	5万円)	金額(百	百万円)	
(資本剰余金の部)						
資本剰余金期首残高			1,302		1,302	
資本剰余金増加高						
1 . 自己株式処分差益		6	6	6	6	
資本剰余金中間期末 (期末)残高			1,309		1,309	
(利益剰余金の部)						
利益剰余金期首残高			4,638		4,638	
利益剰余金増加高						
1.中間(当期)純利益		90	90	492	492	
利益剰余金減少高						
1 . 配当金		67		67		
2 . 土地再評価差額金取 崩額		28	95	28	95	
利益剰余金中間期末 (期末)残高			4,632		5,035	

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 3 月31日 残高 (百万円)	2,037	1,309	5,035	2	8,378
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			67		67
中間純利益			658		658
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	591	0	590
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,037	1,309	5,626	3	8,969

		評価・換	算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,861	-	56	1,805	-	10,184
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						67
中間純利益						658
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	335	0	-	335	0	335
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	335	0	-	335	0	255
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,526	0	56	1,469	0	10,439

⁽注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		112	664	515
減価償却費		25	46	50
減損損失		119	-	119
貸倒引当金の増減額		47	400	332
賞与引当金の増減額		4	4	10
退職給付引当金の増 減額		2	72	208
役員退職慰労引当金 の増減額		-	54	-
受取利息及び受取配 当金		98	94	306
支払利息		32	38	64
固定資産関連損益		11	0	9
有価証券関連損益		318	238	924
売上債権の増減額		170	832	246
たな卸資産の増減額		42	1,685	510
荷主前渡金の増減額		87	195	15
仕入債務の増減額		214	651	36
その他		68	412	15
小計		35	2,082	376
法人税等の支払額		10	8	7
営業活動によるキャッ シュ・フロー		45	2,090	368

区分 注記 番号 金額(百万円) 金額(百万円) 金額(百万円) 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金純増減額 有形無形固定資産の 売却による支出 有形無形固定資産の 売却による収入 投資有価証券の取得 による支出 投資有価証券の市却による収入 投資有価証券の償還 による収入 投資有価証券の償還 による収入 投資有価証券の償還 による収入 り付金純増減額 その他 3,065 2,650 5,408 投資有価証券の情況 による収入 投資不動による収入 支付金純増減額 その他 750 45 886 投資活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金純増減額 長期借入金の返済による支出 なる支出 100 86 314 その他 もの は所務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金純増減額 長期借入金の返済による支出 なる支出 145 1,370 859 長期借入金の返済による支出 なる支出 なる支出 なる支出 なる支出 なる支出 なる支出 なる支出 な			前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
シュ・フロー 定期預金純増減額 13 4 21 有形無形固定資産の取得による支出 234 118 484 有形無形固定資産の売却による収入投資有価証券の取得による支収入投資有価証券の売却によるな収入投資有価証券の売却による収入投資有価証券の償還による収入資付金純増減額 3,065 2,650 5,408 投資有価証券の償還による収入資付金純増減額 750 45 886 貸付金純増減額 11 8 2 利息及び配当金の受取額 100 86 314 その他 0 1 3 投資活動によるキャッシュ・フロー短期借入金純増減額長期間入金純増減額長期間入金純増減額長期間 145 1,370 859 長期借入金の返済による支出大の売却による中の売却による中の表現の売却による中のの自己株式の売却による中のの高されている方式を表現します。 400 - 400 社債発行による収入自己株式の売却による中の売却による中の売却による中のの売却による中のの売却による中ののの元 - - - -	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
有形無形固定資産の取得による支出 39 1 47 投資有価証券の取得による支出 3,065 2,650 5,408 投資有価証券の売却による収入 2,267 1,879 5,373 投資有価証券の償還による収入 750 45 886 貸付金結増減額 11 8 2 利息及び配当金の受取額 100 86 314 その他 0 1 3 投資活動によるキャッシュ・フロー 139 744 750 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金純増減額 145 1,370 859 長期借入金の返済による支出 400 - 400 社債発行による収入自己株式の売却によ - 700 自己株式の売却によ 21 - 700					
取得による支出 有形無形固定資産の 売却による収入 投資有価証券の取得 による支出	定期預金純増減額		13	4	21
売却による収入 39 1 47 投資有価証券の取得による支出 3,065 2,650 5,408 投資有価証券の売却による収入 2,267 1,879 5,373 投資有価証券の償還による収入 750 45 886 貸付金純増減額 11 8 2 利息及び配当金の受取額 100 86 314 その他 0 1 3 投資活動によるキャッシュ・フロー 139 744 750 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金純増減額長期借入金の返済による支出 400 - 400 社債発行による収入自己株式の売却によ - - 700 自己株式の売却によ 21 21			234	118	484
による支出 投資有価証券の売却による収入 投資有価証券の償還による収入 投資有価証券の償還による収入 貸付金純増減額 利息及び配当金の受取額 100 86 314 その他 り 1 3 投資活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金純増減額 145 1,370 859 長期借入金の返済による支出 社債発行による収入 自己株式の売却によ			39	1	47
による収入 投資有価証券の償還による収入 貸付金純増減額 利息及び配当金の受取額 その他 投資活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金純増減額 長期借入金の返済による支出 社債発行による収入 自己株式の売却によ			3,065	2,650	5,408
による収入 貸付金純増減額 利息及び配当金の受取額 その他 投資活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金純増減額 長期借入金の返済による支出 よる支出 社債発行による収入 自己株式の売却によ			2,267	1,879	5,373
利息及び配当金の受取額 100 86 314 その他 0 1 3 投資活動によるキャッシュ・フロー 139 744 750 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金純増減額 145 1,370 859 長期借入金の返済による支出 400 - 400 社債発行による収入 - 700 自己株式の売却によ 21 31	投資有価証券の償還 による収入		750	45	886
取額 その他 の 1 3 投資活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金純増減額 長期借入金の返済による支出 社債発行による収入 自己株式の売却によ 3 100 0 1 3 744 750 139 744 750 145 1,370 859 400 - 400 - 400	貸付金純増減額		11	8	2
投資活動によるキャッシュ・フロー 139 744 750 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金純増減額 145 1,370 859 長期借入金の返済による支出 400 - 400 社債発行による収入 - - 700 自己株式の売却によ 21 - -			100	86	314
シュ・フロー 139 744 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金純増減額 145 1,370 859 長期借入金の返済による支出 400 - 400 社債発行による収入 - - 700 自己株式の売却によ 31 - -	その他		0	1	3
シュ・フロー 短期借入金純増減額 145 1,370 859 長期借入金の返済による支出 400 - 400 社債発行による収入 - - 700 自己株式の売却によ 31 - -			139	744	750
長期借入金の返済に よる支出 400 - 400 社債発行による収入 - 700 自己株式の売却によ 21					
よる支出 400 - 400 - 400 - 700 -	短期借入金純増減額		145	1,370	859
自己株式の売却によ 21 21 21 21 21 21 21 2			400	-	400
	社債発行による収入		-	-	700
			21	-	21
自己株式の取得によ る支出 0 0 0			0	0	0
利息の支払額 32 44 64	利息の支払額		32	44	64
配当金の支払額 67 67 67	配当金の支払額		67	67	67
財務活動によるキャッ シュ・フロー 333 1,257 671			333	1,257	671
現金及び現金同等物の 増減額 518 1,577 447			518	1,577	447
現金及び現金同等物期 首残高 2,111 2,558 2,111			2,111	2,558	2,111
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 1,592 981 2,558	現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,592	981	2,558

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

一门的连加烈初阳农厅	成りための基本となる里安な事 「	I	
項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1.連結の範囲に関する事項	子会社のうち、豊海東市冷蔵	子会社のうち、豊海東市冷蔵	子会社のうち、豊海東市冷蔵
	(株)、築地食品(株)、共同水産(株)、八	(株)、築地食品(株)、共同水産(株)、八	(株)、築地食品(株)、共同水産(株)、八
	 戸東市冷蔵㈱及び八王子魚市場		┃ 戸東市冷蔵㈱、八王子魚市場㈱及 ┃
	 (株) 5 社を連結の範囲に含めてい	┃ び東市フレッシュ㈱6社を連結の	┃ び東市フレッシュ㈱6社を連結の ┃
	る。	 範囲に含めている。	 範囲に含めている。
			上記のうち、東市フレッシュ(株)
			 については、当連結会計年度にお
			┃ いて新たに設立したため、連結の ┃
			範囲に含めている。
	 非連結子会社、築地企業㈱の総	 非連結子会社、築地企業㈱の総	非連結子会社、築地企業㈱の総
	 資産、売上高、中間純損益及び利	 資産、売上高、中間純損益(持分	┃ ┃資産、売上高、当期純損益(持分に┃
	 益剰余金等はいずれも中間連結財	 に見合う額)及び利益剰余金等(持	 見合う額)及び利益剰余金等(持分
	- - - - 務諸表に与える影響は軽微である	分に見合う額)はいずれも中間連	┃ ┃に見合う額)はいずれも連結財務諸┃
	│ │ため、連結の範囲から除いてい	結財務諸表に与える影響は軽微で	表に与える影響は軽微であるた
	వ 。	あるため、連結の範囲から除いて	め、連結の範囲から除いている。
		いる。	
2 . 持分法の適用に関する事	非連結子会社築地企業㈱は、中	非連結子会社築地企業㈱は、中	非連結子会社築地企業㈱は、連
項	間連結純利益及び利益剰余金等に	間連結純損益(持分に見合う額)	結純損益(持分に見合う額)及び
	与える影響は軽微であるため、持	及び利益剰余金等(持分に見合う	利益剰余金等(持分に見合う額)
	分法を適用していない。	額)に与える影響は軽微であるた	に与える影響は軽微であるため、
		め、持分法を適用していない。	持分法を適用していない。
3.連結子会社の中間決算日	連結子会社の中間決算日は中間	同左	連結子会社の決算日は連結決算
(決算日)等に関する事項	連結決算日と同一である。		日と同一である。
4.会計処理基準に関する事	(イ)重要な資産の評価基準及び	(イ)重要な資産の評価基準及び	(イ)重要な資産の評価基準及び評
項	評価方法	評価方法	価方法
	有価証券	有価証券	有価証券
	満期保有目的の債券	満期保有目的の債券	満期保有目的の債券
	償却原価法(定額法)	同左	同左
	その他有価証券 時価のあるもの	その他有価証券 時価のあるもの	その他有価証券 時価のあるもの
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	中间次昇口の市場価格等に 基づく時価法(評価差額	- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	…、次昇木口の巾場価格寺に基 づく時価法(評価差額は、
	基 フト 時間法 (計画差額 は、全部資本直入法により	基 フト時間法(計画差額 は、全部純資産直入法によ	全部資本直入法により処理
	処理し、売却原価は移動平	り処理し、売却原価は移動	し、売却原価は移動平均法
	均法により算定)	平均法により算定)	により算定)
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左	同左
	デリバティブ	デリバティブ	デリバティブ
	時価法	同左	同左
	たな卸資産	たな卸資産	たな卸資産
	商品主として個別法によ	同左	同左
	る低価法		
	貯蔵品個別法による原価法		
	(口)重要な減価償却資産の減価	(口)重要な減価償却資産の減価	(口)重要な減価償却資産の減価償
	償却方法	償却方法	却方法
	有形固定資産…主として定率法	同左	同左
	なお、主な耐用年数は以下の		
	とおりである。		
	建物及び構築物 15~50年		
	機械装置及び運搬具 13年		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 . 会計処理基準に関する事	(八)重要な引当金の計上基準	(八)重要な引当金の計上基準	(八)重要な引当金の計上基準
項	貸倒引当金	貸倒引当金	貸倒引当金
	売上債権、貸付金等の貸倒損	売上債権等の貸倒損失に備える	売上債権等の貸倒損失に備える
	失に備えるため、売上債権等を	ため、売上債権等を一般債権、貸	ため、売上債権等を一般債権、貸
	一般債権、貸倒懸念債権等に分	倒懸念債権等に分類し、各債権分	倒懸念債権等に分類し、各債権分
	類し、主として各債権分類ごと	類ごとの貸倒実績率により貸倒引	類ごとの貸倒実績率により貸倒引
	の貸倒実績率により貸倒引当金	当金を計上している。	当金を計上している。なお、平成
	を計上している。	当並を削上している。	18年3月に㈱築地市場決済センタ
	EH TO CVIO		ーが設立されたことに伴い、販売
			先に対する決済条件等の見直しを
			実施するとともに、貸倒引当金の
			算定方法を改訂した。この算定方
			法の改訂により増加した額480百万
			円を特別損失に計上している。
	賞与引当金	賞与引当金	賞与引当金
	従業員の賞与の支払に備える	同左	同左
	ため、支給見込額を計上してい	1,72	132
	3.		
	退職給付引当金	退職給付引当金	退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた
	め、当中間連結会計期間末にお		め、当連結会計年度末における
	ける退職給付債務及び年金資産		退職給付債務及び年金資産額に
	額に基づいて算定した額を計上		基づいて算定した額を計上して
	している。		いる。
		役員退職慰労引当金	
		提出会社は役員の退職慰労金	
		の支払に備えるため、内規に基	
		づく基準額を計上している。	
	(二)重要なヘッジ会計の方法	(二)重要なヘッジ会計の方法	(二)重要なヘッジ会計の方法
	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理によってい	繰延ヘッジ処理によってい	繰延ヘッジ処理によってい
	る。また、金利スワップについ	ర .	る。また、金利スワップについ
	ては特例処理を採用している。		ては特例処理を採用している。
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	<u>ヘッジ手段</u>	ヘッジ手段 ヘッジ対象	ヘッジ手段 ヘッジ対象
	金利スワップ 借入金	為替予約 売掛金、買掛金 	金利スワップ 借入金
	為替予約 買掛金	A >*→ △I	は
	┃ ヘッジ方針 ┃ 提出会社は、その企業理念で	へッジ方針 提出会社は、その企業理念で	ヘッジ方針 提出会社は、その企業理念で
	版山云社は、その正案理念で ある堅実経営に則り、将来のキ	ある堅実経営に則り、外貨建金	
	める主美経営に則り、特末の十 ヤッシュ・フロー変動リスクを	銭債権債務にかかる将来の為替	マッシュ・フロー変動リスクを
	回避する目的で金利スワップ	変動リスクを回避するため、原	回避する目的で金利スワップ
	を、また外貨建金銭債務にかか	則として個別取引ごとにヘッジ	を、また外貨建金銭債務にかか
	る将来の為替変動リスクを回避	目的で為替予約取引を行ってい	る将来の為替変動リスクを回避
	するため、原則として個別取引	る。	するため、原則として個別取引
	ごとにヘッジ目的で為替予約取		ごとにヘッジ目的で為替予約取
	引を行っている。		引を行っている。
	ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジの有効性評価の方法
	原則としてヘッジ開始時から	為替予約取引について個別へ	原則としてヘッジ開始時から
	有効性評価時点までの期間にお	ッジを実施しており、ヘッジに	有効性評価時点までの期間にお
	いてヘッジ対象評価の方法とヘ	高い有効性があるとみなすこと	いてヘッジ対象評価の方法とヘ
	ッジ手段の相場変動の累計とを	ができるため、ヘッジ有効性の	ッジ手段の相場変動の累計とを
	比較し、両者の変動額等を基礎	評価は省略している。	比較し、両者の変動額等を基礎
	にして判断している。ただし、		にして判断している。ただし、
	特例処理による金利スワップに		特例処理による金利スワップに
İ	ヘルテルナサル ~ *** (ホナ //) ** **	1	ヘルイルナサル ~ サ ケイ ハッケ・

ついては有効性の評価を省略し

ている。

ついては有効性の評価を省略し

ている。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 . 会計処理基準に関する事	(へ)重要なリース取引の処理方	(へ)重要なリース取引の処理方	(へ)重要なリース取引の処理方法
項	法	法	同左
	リース物件の所有権が借主に	同左	
	移転すると認められるもの以外		
	のファイナンス・リース取引に		
	ついては、通常の賃貸借取引に		
	係る方法に準じた会計処理によ		
	っている。		
	(ト)消費税等の会計処理	(ト)消費税等の会計処理	(ト)消費税等の会計処理
	税抜方式を採用している。	同左	同左
5.中間連結キャッシュ・フ	手許現金、随時引き出し可能な	同左	同左
ロー計算書(連結キャッ	預金及び容易に換金可能であり、		
シュ・フロー計算書)に	かつ、価値の変動について僅少な		
おける資金の範囲	リスクしか負わない取得日から3		
	ヶ月以内に償還期限の到来する短		
	期投資からなっている。		

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
固定資産の減損に係る会計基準	至 平成17年9月30日) 当中間連結会計期間より、固定 資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準(可設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用が表別では、では、対している。これに伴い、党業損失が4百万円減少し、税金等調整前中間純利益は115百万円減少している。なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸直接対では、対している。また、セグメント情報に与える	`至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これに伴い、営業損失は8百万円減少し、税金等調整前当期純利益は111百万円減少している。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。また、セグメント情報に与える
	影響は「事業のセグメント情報」 に記載している。		影響は「事業の種類別セグメント 情報」に記載している。
不動産賃貸収入及び費用		従来、提出会社の不動産賃貸に係る収入び「財売費」とは、「売上のででは、「売上のででは、でででは、でででは、でででは、でででは、でででは、でででは、でででは	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
役員退職慰労引当金		従来、提出会社の役員退職慰労	
		金は、支出時の費用としていた	
		┃ ┃が、当中間連結会計期間より内規	
		 に基づく基準額を役員退職慰労引	
		当金として計上する方法に変更し	
		ている。この変更は、当中間連結	
		会計期間に役員退職慰労金内規を	
		整備したことを機に、期間損益の	
		適正化及び財務内容の健全化を図	
		るために行ったものである。この	
		変更により、当中間連結会計期間	
		に対応する額5百万円は「販売費	
		及び一般管理費」に、過年度に対	
		応する額48百万円は「特別損失」	
		に計上した結果、従来の方法と比	
		較して「営業利益」及び「経常利	
		益」はそれぞれ5百万円、「税金	
		等調整前中間純利益」は54百万円	
		減少している。	
		また、セグメント情報に与える	
		影響は「事業の種類別セグメント	
		情報」に記載している。	
貸借対照表の純資産の部の表		当中間連結会計期間より、「貸	
示に関する会計基準		借対照表の純資産の部の表示に関	
		する会計基準」(企業会計基準第	
		5号 平成17年12月9日)及び	
		「貸借対照表の純資産の部の表示	
		に関する会計基準等の適用指針」	
		(企業会計基準適用指針第8号	
		平成17年12月9日)を適用してい	
		る。 	
		これまでの資本の部の合計に相当	
		する金額は10,439百万円である。	
		なお、当中間連結会計期間におけるより	
		る中間連結貸借対照表の純資産の	
		部については、中間連結財務諸表	
		規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務発売規則により作成して	
		連結財務諸表規則により作成して	
		いる。	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)
(中間連結貸借対照表関係)	
「証券取引法の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平	
成16年12月1日より施行されたことに伴い、前中間連結会計期間まで	
「投資その他の資産」の「その他」に含めていた投資事業組合への出	
資金190百万円を、当中間連結会計期間より「投資有価証券」に計上	
している。	
(中間連結キャッシュ・フロー計算書)	
前中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「投資	
有価証券の売却等による収入」は、当中間連結会計期間より「投資有	
価証券の売却による収入」と「投資有価証券の償還による収入」に変	
更した。	
なお、前中間連結会計期間の「投資有価証券の売却等による収入」	
3,293百万円は、売却による収入3,253百万円と償還による収入40百万	
円である。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年 9 月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日)		前連結会計年度 (平成18年 3 月31日)	
1 担保に供している資産		1 担保に供している資	資産	1 担保に供している	資産
投資有価証券	894百万円	投資有価証券	1,099百万円	投資有価証券	2,235百万円
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する	3債務	担保資産に対応する	5債務
短期借入金	400百万円	社債	700百万円	短期借入金	400百万円
				社債	700百万円
				計	1,100百万円
上記のほか東京都に対する	預託保証金と	上記のほか東京都に対	対する預託保証金と	上記のほか東京都に対	対する預託保証金と
して投資有価証券20百万円が	担保に供され	して投資有価証券18百万	5円が担保に供され	して投資有価証券18百万	5円が担保に供され
ている。		ている。		ている。	
偶発債務					
取引先買入保証					
(株)丸万水産	1百万円				
2 貸付有価証券	133百万円	2		2	
投資有価証券のうち一部は	株券貸借取引				
により貸し付けている。					

(首	前中間連結 1 平成17年 2 平成17年)	(自 平成18年4月1日 (自 平成	会計年度 7年 4 月 1 日 8年 3 月31日)
	 連結会計期 :は以下の資	間において 译産グルーフ	、当社及び プについて (百万円)	1 減損損失 当連結会計年度 子会社は以下の資産 損失を計上した。		
場所	用途	種類	金額	場所用途	種類	金額
東京都	冷凍工場	建物、機 械及び備 品	78	東京都 冷凍工場	建物、機 械及び備 品	l I
東京都	店舗売場 設備	器具備品	5	東京都	器具備品	5
千葉県外	遊休資 産	土地	35	五十葉県外 五十葉県外 五十葉県外	土地	35
当社グループは、事業資産においては事業所ごとに、遊休資産においては個別物件単位で資産をグループ化している。 当社所有の冷凍工場及び連結子会社が運営する店舗販売事業については、現在再建途上であり、改善の兆しは見られるものの継続的な業績不振の状況となっている。遊休資産である千葉県外の土地は時価が著しく下落しており、今後の利用計画は決定していない。 以上の理由により、帳簿価格を回収可能額まで減額し上記金額を減損損失として特別損失に計上した。なお、回収可能額は、正味売却可能額から処分費用等を控除した額をもって算定している。			は個ののでは、 はののでは、 はののでは、 はののでは、 はんのでは、	当社グループは、 業所ごとに、遊休資 単位で資産をグルー 当社店舗販売事業 途上である店の販売事業 途上でなな業のな業のであるである。 (本資産しており、全ていない。 以上の理由により額まで減額し上した。 なお、回収自に記録別損失にに回収を担いる。	産においては ・プ場ではいては ・プリングでは はないでは はのいでは はいれいの ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	はる子 れて持画 を失い間の 会現るものが再の。著定 可て 額件 運建の遊しし 能特かか

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	22,475	-	-	22,475
合計	22,475	-	-	22,475
自己株式				
普通株式 (注)	15	0	-	16
合計	15	0	-	16

⁽注)普通株式の自己株式の株式数増加0千株は、単元未満株式の買取による増加である。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	3.00	平成18年3月31日	平成18年 6 月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連 結貸借対照表に掲記されている科目の金額と の関係	現金及び現金同等物の中間期末残高の 結貸借対照表に掲記されている科目の の関係		現金及び現金同等物の期末残る 照表に掲記されている科目の3	
現金及び預金勘定 1,604百万円	現金及び預金勘定 98	31百万円	現金及び預金勘定	2,562百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金 12百万円	預入期間が3か月を超える 定期預金	- 百万円	預入期間が3か月を超える 定期預金	4百万円
現金及び現金同等物 1,592百万円	現金及び現金同等物 98	31百万円	現金及び現金同等物	2,558百万円

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
有形固定資 産(その他)	258	122	135
その他	109	63	45
合計	367	186	181

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

1 年内	63百万円
1 年超	123百万円
合計	186百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

支払リース料54百万円減価償却費相当額50百万円支払利息相当額3百万円

- (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっている。
- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法によっ ている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

当中間連結会計期間

(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
有形固定資 産(その他)	400	161	238
その他	119	71	47
合計	519	233	286

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 84百万円

1 年内	84百万円
1 年超	206百万円
合計	291百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

 支払リース料
 40百万円

 減価償却費相当額
 36百万円

 支払利息相当額
 3百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法 同左

(5) 利息相当額の算定方法 同左

(減損損失について)

同左

前連結会計年度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
有形固定資 産(その他)	280	141	139
その他	116	66	49
合計	397	207	189

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	64百万円
1 年超	132百万円
合計	196百万円

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

 支払リース料
 92百万円

 減価償却費相当額
 84百万円

 支払利息相当額
 5百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

有価証券

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	155	160	4
その他	2,421	1,899	522
合計	2,577	2,059	518

2 . その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,109	3,910	2,801
その他	771	855	83
合計	1,881	4,766	2,885

3.時価評価されていない主なもの

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	145	
非公募投資信託等	3,335	

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

有価証券

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	89	91	1
その他	2,421	1,905	516
合計	2,511	1,996	514

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,442	4,054	2,612
その他	768	725	43
合計	2,211	4,780	2,569

3.時価評価されていない主なもの

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	247
非公募投資信託等	3,640

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

有価証券

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	135	138	2
その他	2,421	1,902	518
合計	2,557	2,041	516

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	1,305	4,442	3,136
その他	467	462	5
合計	1,773	4,905	3,131

3.時価評価されていない主なもの

	連結貸借対照表計上額(百万円)			
その他有価証券				
非上場株式	148			
非公募投資信託等	3,168			

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度
(平成17年9月30日)	(平成18年 9 月30日)	(平成18年 3 月31日)
デリバティブ取引は、全てヘッジ会 計を適用しているため、該当事項は ない。	同左	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	水産物卸売業 (百万円)	冷蔵倉庫業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	40,472	221	40,693	-	40,693
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	5	5	(5)	,
計	40,472	226	40,699	(5)	40,693
営業費用	40,616	239	40,855	(5)	40,850
営業損失	144	12	156	-	156

- (注)1.事業区分の方法……業種別の区分により行っている。
 - 2. 各セグメントの範囲
 - (1) 水産物卸売業.....水産物及びその加工製品の販売
 - (2)冷蔵倉庫業.....水産物の冷蔵保管等
 - 3. 営業費用は全て各セグメントに配賦している。
 - 4. 当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。これに伴い営業損失が、 水産物卸売業1百万円、冷蔵倉庫業3百万円それぞれ減少している。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	水産物卸売業 (百万円)	冷蔵倉庫業 (百万円)	不動産賃貸業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	42,934	201	31	43,167	-	43,167
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	12	3	16	(16)	-
計	42,934	213	35	43,183	(16)	43,167
営業費用	42,877	225	37	43,139	(16)	43,123
営業利益	56	11	1	43	-	43

- (注)1.事業区分の方法……業種別の区分により行っている。
 - 2. 各セグメントの範囲
 - (1) 水産物卸売業.....水産物及びその加工製品の販売
 - (2) 冷蔵倉庫業.....水産物の冷蔵保管等
 - (3) 不動産賃貸業.....不動産の賃貸等
 - 3.営業費用は全て各セグメントに配賦している。
 - 4.「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来、役員退職慰労金は支出時の費用としていたが、当中間連結会計期間より内規に基づく基準額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の営業利益は「水産物卸売業」で5百万円、「冷蔵倉庫業」で0百万円、「不動産賃貸業」で0百万円、それぞれ減少している。
 - 5.不動産賃貸に係る収入は、従来「営業外収益」に計上していたが、当中間連結会計期間より不動産開発部門を新設したことを機に、不動産賃貸業の「売上高」に計上する方法に変更している。 なお、当中間連結会計期間のセグメント情報を前連結会計年度において用いた方法により表示すると以下のとおりである。

	水産物卸売業 (百万円)	冷蔵倉庫業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	42,934	201	43,136	-	43,136
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	12	12	(12)	-
計	42,934	213	43,148	(12)	43,136
営業費用	42,910	225	43,135	(12)	43,123
営業利益	23	11	12	-	12

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	水産物卸売業 (百万円)	冷蔵倉庫業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	84,733	432	85,166	-	85,166
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	12	12	(12)	-
計	84,733	444	85,178	(12)	85,166
営業費用	84,790	460	85,251	(12)	85,238
営業損失	56	15	72	-	72

- (注)1.事業区分の方法……業種別の区分により行っている。
 - 2 . 各セグメントの範囲
 - (1) 水産物卸売業.....水産物及びその加工製品の販売
 - (2) 冷蔵倉庫業.....水産物の冷蔵保管等
 - 3. 営業費用は全て各セグメントに配賦している。
 - 4. 当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。これに伴い営業損失が、水産物卸売業 1百万円、冷蔵倉庫業7百万円それぞれ減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本国以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間において、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前中間会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
1株当たり純資産額 429.02円	1株当たり純資産額 464.82円	1 株当たり純資産額 453.44円			
1株当たり中間純利益 4.03円	1株当たり中間純利益 29.32円	1 株当たり当期純利益 21.96円			
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式がないため記載していない。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、新株予 約権付社債等潜在株式がないため記 載していない。			

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計 (自 平成17年4月 至 平成17年9月	月1日 (自	4中間連結会計期間 平成18年4月1日 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)		90	658	492
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)		90	658	492
期中平均株式数(千株)	22,4	115	22,459	22,435

(2)【その他】

該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中 (平成	間会計期間末 17年9月30日)	ı	当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1.現金及び預金		1,257			646			2,204		
2 . 受取手形		8			0			18		
3 . 売掛金		5,108			5,528			4,657		
4 . たな卸資産		1,563			2,454			1,032		
5 . 荷主前渡金		367			244			439		
6 . 短期貸付金		682			638			513		
7.繰延税金資産		98			101			101		
8 . その他		65			561			277		
9.貸倒引当金		1,176			1,172			1,545		
流動資産合計			7,975	41.3		9,002	42.4		7,698	39.8
固定資産										
1 . 有形固定資産	1		825			1,050			1,057	
2 . 無形固定資産			65			65			65	
3.投資その他の資産										
(1)投資有価証券	2.3	10,464			11,122			10,535		
(2) その他		1,042			1,020			1,027		
(3)貸倒引当金		1,044			1,046			1,049		
投資その他の資産 合計			10,461			11,096			10,513	
固定資産合計			11,352	58.7		12,211	57.6		11,636	60.2
資産合計			19,328	100.0		21,214	100.0		19,334	100.0
										<u> </u>

		前中間会計期間未 (平成17年 9 月30日)			当中 (平成	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)											
流動負債											
1 . 支払手形		138			20			37			
2 . 買掛金		2,079			2,534			1,916			
3 . 短期借入金	2	5,200			5,600			4,200			
4 . 未払法人税等		8			8			13			
5 . 賞与引当金		46			44			43			
6 . その他		515			545			676			
流動負債合計			7,988	41.3		8,752	41.3		6,887	35.6	
固定負債											
1 . 社債	2	-			700			700			
2 . 繰延税金負債		1,139			1,042			1,244			
3 . 再評価に係る繰延 税金負債		11			11			11			
4 . 退職給付引当金		995			737			788			
5.役員退職慰労引当 金		-			54			-			
固定負債合計			2,146	11.1		2,545	12.0		2,744	14.2	
負債合計			10,135	52.4		11,298	53.3	'	9,632	49.8	
(資本の部)											
資本金			2,037	10.5			_		2,037	10.5	
資本剰余金			2,037	10.5		-	-		2,037	10.5	
1.資本準備金		1,302			_			1,302			
· 貝本宇備並 資本剰余金合計		1,302	1,302	6.8			_	1,302	1,302	6.7	
利益剰余金			1,302	0.0		_			1,302	0.7	
1.利益準備金		465						465			
2.任意積立金		3,360			_			3,360			
3.中間(当期)未処分利益		411			-			767	<u>li</u>		
利益剰余金合計			4,236	21.9		_	_		4,592	23.8	
土地再評価差額金			56	0.3		-	_		56	0.3	
その他有価証券評価 差額金			1,674	8.7		-	-		1,829	9.5	
自己株式			2	0.0		-	_		2	0.0	
資本合計			9,192	47.6			_		9,702	50.2	
負債・資本合計			19,328	100.0		-	-		19,334	100.0	

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金			-	-		2,037	9.6		-	-
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金			-	-		1,302	6.1		-	-
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		-			465			-		
(2) その他利益剰 余金										
別途積立金		-			3,760			-		
繰越利益剰余 金		-			878			-		
利益剰余金合 計			-	-		5,103	24.1		-	-
4 自己株式			-	-		3	0.0		-	-
株主資本合計			-	-		8,440	39.8		-	-
評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			-	-		1,532	7.2		-	-
2 繰延ヘッジ損益			-	-		0	0.0		-	-
3 土地再評価差額 金			-	-		56	0.3		-	-
評価・換算差額等合計			-	-		1,475	6.9		-	-
純資産合計			-	-		9,916	46.7		-] -
負債純資産合計			-	-		21,214	100.0		-	_

【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高			38,755	100.0		40,698	100.0		81,075	100.0
売上原価			37,121	95.8		38,949	95.7		77,652	95.8
売上総利益			1,634	4.2		1,748	4.3		3,422	4.2
販売費及び一般管理 費			1,763	4.5		1,701	4.2		3,493	4.3
営業利益又は営業 損失()			129	0.3		47	0.1		70	0.1
営業外収益	1		439	1.1		249	0.6		880	1.1
営業外費用	2		48	0.1		57	0.1		102	0.1
経常利益			261	0.7		240	0.6		708	0.9
特別利益	3		61	0.1		481	1.2		438	0.5
特別損失	4.5		192	0.5		141	0.4		662	0.8
税引前中間(当期) 純利益			130	0.3		579	1.4		484	0.6
法人税、住民税及 び事業税		1			1			2		
法人税等調整額		20	21	0.0	-	1	0.0	17	20	0.0
中間(当期)純利益			108	0.3		578	1.4		464	0.6
前期繰越利益			237			-			237	
土地再評価差額金 取崩額			28			-			28	
退職慰労積立金取 崩額			93			-			93	
中間(当期)未処分 利益			411			-			767	
						_			_	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰	制余金			
	資本金				益剰余金	제#제소소	自己株式	株主資本合 計
		資本準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	· 利益剰余金 合計 		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,037	1,302	465	3,360	767	4,592	2	7,929
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)					67	67		67
中間純利益					578	578		578
別途積立金の積立(注)				400	400	-		-
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計	-	-	-	400	111	511	0	510
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,037	1,302	465	3,760	878	5,103	3	8,440

		評価・換算差額等						
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	純資産合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,829	-	56	1,773	9,702			
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)					67			
中間純利益					578			
別途積立金の積立(注)					-			
自己株式の取得					0			
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	297	0	-	297	297			
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	297	0	-	297	213			
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,532	0	56	1,475	9,916			

⁽注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

11.511.511.111.11		T	Τ
項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1.資産の評価基準及び評価 方法	(1)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式	(1)有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式	(1)有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式
	移動平均法による原価法 その他有価証券	同左 その他有価証券	同左 その他有価証券
	時価のあるもの中間決算日の市場価格等に	時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に	時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基
	基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により	基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法によ	づく時価法(評価差額は、 全部資本直入法により処理
	処理し、売却原価は移動平 均法により算定)	り処理し、売却原価は移動 平均法により算定)	し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの移動平均法による原価法	時価のないもの同左	時価のないもの同左
	(2)デリバティブ 時価法	(2)デリバティブ 同左	(2)デリバティブ 同左
	(3)たな卸資産 商品個別法による低価法 貯蔵品個別法による原価法	(3)たな卸資産 同左 	(3)たな卸資産 同左
2 . 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産 定率法	有形固定資産 同左	有形固定資産 同左
	なお、主な耐用年数は以下のと おりである。 建物及び構築物 15~50年		
	機械装置		
3 . 繰延資産の処理の方法			社債発行費は支出時に全額費用処 理している。
4 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
	売上債権、貸付金等の貸倒損失	売上債権等の貸倒損失に備える	売上債権等の貸倒損失に備える
	に備えるため、売上債権等を一般	ため、売上債権等を一般債権、貸	ため、売上債権等を一般債権、貸
	債権、貸倒懸念債権等に分類し、	倒懸念債権等に分類し、各債権分	倒懸念債権等に分類し、各債権分
	各債権分類ごとの貸倒実績率によ	類ごとの貸倒実績率により貸倒引	類ごとの貸倒実績率により貸倒引
	り貸倒引当金を計上している。	当金を計上している。	当金を計上している。なお、平成 18年3月に㈱築地市場決済センタ ーが設立されたことに伴い、販売
			一
			算定方法を改訂した。この算定方 法の改訂により増加した額469百万
	(2)賞与引当金	(2)賞与引当金	円を特別損失に計上している。 (2)賞与引当金
	従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上している。	同左	同左
	(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた	(3)退職給付引当金 同左	(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた
	め、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産額に基づいて算定した額を計上している。		め、当期末における退職給付債務 及び年金資産額に基づいて算定し た額を計上している。
		(4)役員退職慰労引当金	
		役員の退職慰労金の支払に備え	
		るため、内規に基づく基準額を計 上している。	
5.重要なリース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ	同左	同左
	ァイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっている。		
	1 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	İ	I .

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6.重要なヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 また、金利スワップについては特例処理を採用している。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金 為替予約 買掛金	(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 売掛金、買掛金	(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 また、金利スワップについては特例処理を採用している。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金 為替予約 買掛金
	(3)ヘッジ方針 当社の企業理念である堅実経営 に則り、将来のキャッシュ・フロ 一変動リスクを回避する目的で金 利スワップを、また、外貨建金銭 債務にかかる将来の為替変動リス クを回避するため、原則として個 別取引ごとにヘッジ目的で為替予 約取引を行っている。	(3)ヘッジ方針 同左	(3)ヘッジ方針 同左
	(4)ヘッジの有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有 効性評価時点までの期間において ヘッジ対象評価の方法とヘッジ手 段の相場変動の累計とを比較し、 両者の変動額等を基礎にして判断 している。ただし、特例処理によ る金利スワップについては有効性 の評価を省略している。	(4)ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引について個別ヘッジを実施しており、ヘッジに高い 有効性があるとみなすことができるため、ヘッジ有効性の評価は省略している。	(4)ヘッジの有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効 性評価時点までの期間においてヘ ッジ対象評価の方法とヘッジ手段 の相場変動の累計とを比較し、両 者の変動額等を基礎にして判断し ている。ただし、特例処理による 金利スワップについては有効性の 評価を省略している。
7.その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式 によっている。また、仮払消費税 等及び仮受消費税等は、相殺の 上、流動負債の「その他」に含め て表示した。	消費税等の会計処理は税抜方式 によっている。また、仮払消費税 等及び仮受消費税等は、相殺の 上、流動資産の「その他」に含め て表示した。	消費税等の会計処理は税抜方式 によっている。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

113/33/84 2411 7/2	りための基本となる重要な争項の 前中間会計期間	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	前事業年度
項目	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
固定資産の減損に係る会計	当中間会計期間より、固定資産		当事業年度より、固定資産の減
基準	の減損に係る会計基準(「固定資		損に係る会計基準(「固定資産の
	産の減損に係る会計基準の設定に		減損に係る会計基準の設定に関す
	関する意見書」(企業会計審議会		る意見書」(企業会計審議会 平
	平成14年8月9日))及び「固定		成14年8月9日))及び「固定資
	資産の減損に係る会計基準の適用		産の減損に係る会計基準の適用指
	指針」(企業会計基準適用指針第		針」(企業会計基準適用指針第6
	6号 平成15年10月31日)を適用		号 平成15年10月31日)を適用し
	している。これに伴い、営業損失		ている。これに伴い、営業損失が
	が3百万円減少し、税金等調整前中		6百万円減少し、税金等調整前当 間がはいる
	間純利益は88百万円減少してい -		期純利益は85百万円減少してい
	る。		る。
	なお、減損損失累計額について は、改正後の中間財務諸表等規則		なお、減損損失累計額について は、カエ後の財務学事等規則に其
	は、以正後の中间別務論表等規則 に基づき各資産の金額から直接控		は、改正後の財務諸表等規則に基
	除している。		ている。
 不動産賃貸収入及び費用	PARCE CVISO	 従来、不動産賃貸に係る収入及	
□判注只只1人八次∪其用		近本、小勤産員員にほる収入及 び費用は、「営業外収益」及び	
		「販売費及び一般管理費」に計上	
		していたが、当中間会計期間より	
		「売上高」及び「売上原価」とし	
		て計上している。この変更は、当	
		中間会計期間より不動産の有効活	
		用のために不動産開発部門を新設	
		し、不動産賃貸事業の拡大を図る	
		ことから、今後、金額的重要性が	
		増加することも考慮し、経営成績	
		をより適正に表示するために行っ	
		たものである。この変更により、	
		従来と同一の方法によった場合と	
		比較して「売上高」は35百万円増	
		加し、「営業利益」は同額増加し	
		ているが、「経常利益」及び「税	
		引前中間純利益」に与える影響は	
公昌旧碑尉兴司业 春		ない。	
役員退職慰労引当金 		従来、役員退職慰労金は、支出 時の費用としていたが、当中間会	
		一時の賃用としていたが、ヨ中间会 計期間より内規に基づく基準額を	
		役員退職慰労引当金として計上す	
		る方法に変更している。この変更	
		は、当中間会計期間に役員退職慰	
		労金内規を整備したことを機に、	
		期間損益の適正化及び財務内容の	
		健全化を図るために行ったもので	
		ある。この変更により、当中間会	
		計期間に対応する額5百万円は	
		「販売費及び一般管理費」に、過	
		年度に対応する額48百万円は「特	
		別損失」に計上した結果、従来の	
		方法と比較して「営業利益」及び	
		「経常利益」はそれぞれ5百万	
		円、「税引前中間純利益」は54百	
		万円減少している。	

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
貸借対照表の純資産の部の		当中間会計期間より、「貸借対	
表示に関する会計基準		照表の純資産の部の表示に関する	
		会計基準」(企業会計基準第5号	
		平成17年12月9日)及び「貸借対	
		照表の純資産の部の表示に関する	
		会計基準等の適用指針」(企業会	
		計基準適用指針第8号 平成17年	
		12月9日)を適用している。	
		これまでの資本の部の合計に相当	
		する金額は9,916百万円である。	
		なお、当中間会計期間における中	
		間貸借対照表の純資産の部につい	
		ては、中間財務諸表等規則の改正	
		に伴い、改正後の中間財務諸表等	
		規則により作成している。	

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)
(中間貸借対照表関係) 「証券取引法の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年12月1日より施行されたことに伴い、前中間会計期間まで「投資その他の資産」の「その他」に含めていた投資事業組合への出資金190百万円を、当中間会計期間より「投資有価証券」に計上している。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間 (平成17年 9 月3		当中間会計 (平成18年9		前事業 ^年 (平成18年 3	
1 . 有形固定資産減価償却		(百万円)		(百万円)		(百万円)
累計額		1,288		1,324		1,297
2.担保資産	担保に供している資産		担保に供している資	產	担保に供している資	產
		(百万円)		(百万円)		(百万円)
	投資有価証券	894	投資有価証券	1,099	投資有価証券	2,253
	担保資産に対応する債	務	担保資産に対応する	債務	担保資産に対応する	債務
		(百万円)		(百万円)		(百万円)
	短期借入金	400	社債	700	短期借入金	400
					社債	700
					計	1,100
	上記のほか東京都に	対する預託	上記のほか東京都	『に対する預託	上記のほか東京都	『に対する預託
	保証金として投資有価	証券20百万	保証金として投資有	面証券18百万	保証金として投資有	面証券18百万
	円が担保に供されてい	る。	円が担保に供されて	いる。	円が担保に供されて	いる。
3 . 貸付有価証券	貸付有価証券	133百万円				
	投資有価証券のうち	一部は株券				
	貸借取引により貸し付	けている。				
偶発債務	取引先買入保証				取引先買入保証	
		(百万円)				(百万円)
	八戸東市冷蔵(株)	0			八戸東市冷蔵(株)	1

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月 至 平成18年9月	1日	前事業年度 (自 平成17年4月 至 平成18年3月	1日
1.営業外収益の主要項目	(百	万円)	((百万円)		(百万円)
	受取利息	12	受取利息	11	受取利息	21
	有価証券利息	55	有価証券利息	50	有価証券利息	112
	受取配当金	29	受取配当金	37	受取配当金	169
	有価証券運用益	303	有価証券運用益	136	有価証券運用益	497
2.営業外費用の主要項目	支払利息	31	支払利息	37	支払利息	62
					商品評価損	23
3.特別利益の主要項目	貸倒引当金戻入額	39	投資有価証券売却益	104	投資有価証券売却益	379
	厚生年金基金掛金返還益	22	貸倒引当金戻入額	376	貸倒引当金戻入額	36
					厚生年金基金掛金返還益	<u> </u>
4.特別損失の主要項目	役員退職慰労金	100	投資有価証券評価損	63	役員退職慰労金	100
	減損損失	92	過年度役員退職慰労引当	48	貸倒引当金繰繰入額	469
			金繰入額		減損損失	92
			役員退職慰労金	29		
 5.減損損失	当中間会計期間において、	当社は			 当事業年度において、	当社は以下
	以下の資産グループについて				の資産グループについる	
	損失を計上した。	C 11-10,150			を計上した。	NAIRIWII 2
	-	百万円)			E # 1 2 7 C 8	(百万円)
	場所 用途 種類	金額			場所 用途 種類	
	建物、	312 HX			建物	
					┃	. 1 11
	東京都 場 び備	78			東京都 場 び備	``I 78 II
	千葉県 遊休資 産 土地	14			一 遊休資 千葉県 産 土地	14
	<u> </u>	てけ車			<u> </u>	シルアは車
	当社は、事業員性にのい 業所ごとに、遊休資産におし	_			当社は、尹耒貝座にの 業所ごとに、遊休資産	- 1
	乗がことに、近休貞産にある 個別物件単位で資産をグル・				一葉がらこに、近ば真産に 個別物件単位で資産を発	
	している。	716			している。	
	- 冷凍工場については、現	在重建			冷凍工場については、	現在再建
	途上であり、改善の兆しは				途上であり、改善の兆し	
	るものの継続的な業績不振の				るものの継続的な業績を	I
	となっている。遊休資産で				となっている。遊休資産	
	葉県の土地は時価が著しく				葉県の土地は時価が著し	I
	ており、今後の利用計画は				ており、今後の利用計画	
	ていない。				ていない。	
	以上の理由により、帳簿	価格を			以上の理由により、	長簿価格を
	回収可能額まで減額し上記				回収可能額まで減額し	
	減損損失として特別損失に				減損損失として特別損失	キに計上し ┃
	た。				た。	
	なお、回収可能額は、正成	味売却			なお、回収可能額は、	正味売却
	可能額から処分費用等を控	除した			可能額から処分費用等を	を控除した
	額をもって算定している。				額をもって算定している	3.
 減価償却実施額	(점	i万円)		(百万円)	(百万円)
ᆙᇪᄪᅝᄱᅜᄼᆙᄧᄧ	 有形固定資産	14	 有形固定資産	26	 有形固定資産	30
	13.17 14/16 25.14	- ''	13.17 EACT.		1377日花天庄	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式(注)	15	0	-	16
合計	15	0	-	16

(注)普通株式の自己株式の株式数増加0千株は、単元未満株式の買取による増加である。

(リース取引関係)

	ヘイスコロ夫」	ימו /		1							
	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日			(自	当中間会計 平成18年			(自	前事業年 平成17年。		
	平成17年)	至 平成18年9月30日)				平成18年:)	
リース物件の	所有権が信	昔主に移転	すると認	リース物件の)所有権が何	昔主に移転する	ると認	リース物件の月	所有権が借	きまに移転	すると認
められるもの以	外のファイ	イナンス・	リース取	められるものり	人外のファイ	イナンス・リ-	ース取	められるもの以外	小のファイ	′ナンス・	リース取
引(借主側)				引(借主側)				引(借主側)			
(1)リース物件の)取得価額	相当額、	咸価償却	(1)リース物件	の取得価額	相当額、減価	償却	(1) リース物件(の取得価額	相当額、	減価償却
累計額相当額	及び中間期	明末残高相	当額	累計額相当額	頭及び中間類	明末残高相当客	額	累計額相当額別	ひ期末を	高相当額	<u> </u>
	取得価	減価償	中間期		取得価	減価償 中	間期		取得価	減価償	期末残
	額相当	却累計 額相当	末残高		額相当	如系訂 末	残高		額相当	却累計 額相当	高相当
	額 (百万円)		相当額		額 (百万円)	安西 1日:	当額 万円)		額 (百万円)	額	額 (百万円)
	(日ハロ)	(百万円)	(百万円)		(日ハロ)	(百万円)	ונחנו		(日ハロ)	(百万円)	(日ハロ)
有形固定資産	264	133	130	有形固定資源	414	167	247	工具器具備品	242	119	122
その他	4	4	0					その他	57	30	27
合計	268	138	130					合計	300	150	149
(2) 未経過リー	ス料中間期	胡末残高相	当額等	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等			(2) 未経過リース料期末残高相当額				
未経過リース	ス料中間期	末残高相	当額	未経過リー	・ス料中間期]末残高相当額	Į.				
1 年内			43百万円	1 年内		65	百万円	1 年内			44百万円
1 年超			88百万円	1 年超		183	百万円	1 年超			107百万円
合計			132百万円	合計		249	百万円	合計			151百万円
(3)支払リース	料、減価値	賞却費相当	(額及び支	(3) 支払リース	ス料、減価値	賞却費相当額及	及び支	(3) 支払リース料	斗、減価償	 卸費相当	4額及び支
払利息相当額				払利息相当額	Ā			払利息相当額			
支払リース	料		43百万円	支払リース	ス料	27	百万円	支払リース料	斗		70百万円
減価償却費	相当額		41百万円	減価償却費	貴相当額	26	百万円	減価償却費	目当額		66百万円
支払利息相	当額		0百万円	支払利息村	目当額	1	百万円	支払利息相当	当額		1百万円
 (4)減価償却費:	相当額の算	章定方法		(4)減価償却費	貴相当額の貧	章定方法		 (4)減価償却費相	目当額の算	定方法	
リース期間	を耐用年数	枚とし、歿	存価額を		同左				同左	-	
零とする定額	法によって	ている。									
(5) 利息相当額の算定方法 (5) 利息相当額の算定方法			±		(5) 利息相当額(の算定方法	Ė				
リース料総額とリース物件の取得価額相			同左				同左				
当額との差額を利息相当額とし、各期への											
配分方法については、利息法によってい											
ప 。											
(減損損失について)			(減損損失につ	いて)			(減損損失につい	1て)			
リース資産に	配分された	こ減損損失	はない。		同左				同左		
				•							

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度における子会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
1株当たり純資産額 409.26円	1株当たり純資産額 441.52円	1株当たり純資産額 432.00円		
1株当たり中間純利益 4.85円	1 株当たり中間純利益 25.76円	1株当たり当期純利益 20.68円		
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式がないため記載していない。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、新株予 約権付社債等潜在株式がないため記 載していない。		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	(自 至	前中間会計期間 平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自至	当中間会計期間 平成18年4月1日 平成18年9月30日)	(自至	前事業年度 平成17年4月1日 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)		108		578		464
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		-		-		-
普通株式に係る中間(当期)純益 (百万円)		108		578		464
期中平均株式数(千株)		22,461		22,459		22,460

(2)【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第58期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

平成17年12月20日

築地魚市場株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定 社員 公認会計士 大日向 雅子 印業務執行社員 公認会計士 大日向 雅子 印

指定 社員 公認会計士 湯浅 敦 印業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている築地 魚市場株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4 月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算 書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の 作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、築地魚市場株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

平成18年12月14日

築地魚市場株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	岡村	俊克	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	百井	俊次	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	湯浅	敦	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている築地 魚市場株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4 月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算 書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財 務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することに ある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、築地魚市場株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は不動産賃貸に係る収入及び費用について、当中間連結会計期間から計上区分を変更した。
- (2) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金 について、当中間連結会計期間から内規に基づく基準額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

平成17年12月20日

築地魚市場株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定 社員 公認会計士 大日向 雅子 印業務執行社員 公認会計士 大日向 雅子 印

指定 社員 公認会計士 湯浅 敦 印業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、築地魚市場株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

平成18年12月14日

築地魚市場株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	岡村	俊克	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	百井	俊次	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	湯浅	敦	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている築地 魚市場株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間(平成18年4 月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主 資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の 立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、築地魚市場株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は不動産賃貸に係る収入及び費用について、当中間会計期間から計上区分を変更した。
- (2) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、当中間会計期間から内規に基づく基準額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。